

剣道八段審査会（愛知）要項

1. 期 日

- (1) 令和6年8月10日（土）・11日（日）
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

[午後の部]

受付時間 午後12時30分～午後1時まで

審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

- ※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各加盟団体に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」全剣連ホームページに掲載いたします。
- ※ 本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。
- ※ 受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守して下さい。また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場して下さい。

2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

（愛知県名古屋市西区枇杷島1-1-2） 電話 052-532-4121

3. 主 催

公益財団法人全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）
※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用して下さい。
- (3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）
※使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成26年8月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は令和6年8月10日、2日目は令和6年8月11日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 締 切 日 令和6年6月13日(木)【必着のこと】

- (2) 申 込 先 練馬区剣道連盟

〒176-0013 東京都練馬区豊玉中4-12-1-214 乙川方

TEL：090-1050-4492

E-Mail：nerimakenren@outlook.jp

- (3) 申込方法 本投稿掲載の講習会申込書名簿および送金表に必要事項を記載のうえ、E-Mail もしくは郵送にて申し込んでください。なお、あらかじめ申込書類の電子データを希望された団体に対しては、別途事務局からデータをお送りします。

- (4) 振 込 先 振込金融機関：ゆうちょ銀行
預金種目：普通 口座名：練馬区剣道連盟
記号：10090 番号：72748321

店名：〇〇八 口座番号：7274832

※ 振込名義は団体名、又は事務局に提出している団体代表者か事務責任者としてください。上記以外の個人名を振込名義とする際は、氏名の前に加盟団体の団体番号を付記してお振り込みください。振込先に通知される表示文字数には13文字の制限がありますのでご注意ください。

9. 審査料

1人17,819円

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」10月号および全剣連ホームページ (<http://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

12. 個人情報保護法への対応

以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに言い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

（ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承願います。

※ 見学者の事前登録については、後日、加盟団体へ案内通知を送りますので、そちらよりご登録ください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

14. その他

審査参加料払込後の返金については、7月26日（金）までに加盟団体を通じて理由を付した書面（FAX可）を練馬区剣道連盟あてに提出すること。

なお、返金額は都剣連・全剣連の手数料を差し引いた4,600円を後日、加盟団体へ返金する。

本件に関する問合せ先

練馬区剣道連盟事務局長 乙川和之

電話：090-1050-4492 FAX：03-6764-2215

E-Mail：nerimakenren@outlook.jp